

年度末の政府認定に向けて

～第3期中活計画パブリックコメント実施中～

要約すると

- 政府認定に向けた内閣府地方創生推進事務局による現地視察や意見交換を実施
- 10月21日から11月14日までパブリックコメントを実施

本市では、2期10年に渡って政府認定の中心市街地活性化基本計画に基づき、民間活力を積極的に導入し官民連携によりJR藤枝駅周辺のまちづくりを推進しております。

これまでの取り組みにより、居住人口や歩行者通行量、宿泊客数の増加や、不動産価値の向上など様々な成果や効果を発現できましたが、今後もこれらの成果などを継続し高められるよう、また、昼間の賑わいや回遊性の向上、駅北地区の再生などにより更に活性化させるために、平成30年度から5カ年の新たな中心市街地活性化基本計画を現在策定中で、今年度末の政府認定を目指しております。

10月24日、政府認定に向けた内閣府地方創生推進事務局による現地視察や意見交換会が行われました。これは、計画に掲載される主要事業の現地確認や認定計画への市（市長）の見解、地域の声を代表する外部組織の中心市街地活性化協議会（山田壽久会長）との意見交換などを行い、認定の必要性や妥当性を確認するものであります。

内閣府の松家参事官からは、これまでの公有地を活用した官民連携の取り組みや、ICTやIoTを活用した先進的な取り組みについて高い評価をいただくとともに、「2期10年で進んだハード整備に加えて、今後はソフト事業をさらに充実させることで、ハード事業を花開かせてくれればと思う」とアドバイスなどをいただき、大変有意義な機会となりました。

また、今年度末の政府認定に向けて、来年1月に認定申請を行うにあたり、10月21日から11月14日までパブリックコメントを実施しております。市民の皆さんからも広くご意見等をいただき、実効性の高い本市の特徴を活かした計画を策定し、人口減少、少子高齢化に対応した中心市街地の活性化に取り組んでまいります。



藤枝市中心市街地活性化推進課

賑わいと暮らしを創る「コンパクトシティ+ネットワーク」を目指します